

会 議 録

1 会議名

令和6年度第5回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第1号 第2次上越市総合公共交通計画の評価等結果について

議案第2号 予約型コミュニティバスの運行計画について

議案第3号 路線バス停留所の新設と追加について

(2) 報告事項

報告第1号 令和6年度利用促進事業の進捗報告

3 開催日時

令和6年12月2日（月） 午後1時30分から2時05分まで

4 開催場所

市役所 木田第一庁舎 4階 402、403 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員：石井委員、桑原委員（菊地委員代理）、白石委員、牧野委員（本間委員代理）、中村委員、坂本委員、斎藤委員（水野委員代理）、大島委員（小嶋委員代理）、内山委員（若林委員代理）、上原委員、佐藤委員、竹内委員、塩原隆委員、玉井委員（石橋委員代理）、佐藤委員、岡田委員、保坂委員、飯田委員、松内委員

事務局：池田課長、勝山副課長、藤井係長、野沢主任、丸山主事（交通政策課）

8 内容

1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

2 会長あいさつ

(石井会長) 委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、12月に入り、いよいよ降雪期を迎えようとしています。気象庁の予報では、今年の冬の気温は全国的に平年並みであるものの、日本海側での雪や雨が平年よりも多いとのことです。交通事業者の皆様におかれましては、これから迎える降雪期に向け準備を進めていただくとともに、雪や荒天による遅延や運休が発生しないように努めてくださいますようお願いいたします。万が一、遅延・運休が発生した際には、迅速に利用者に情報提供を行うなど、確実な対応をお願いいたします。

また、本日お集まりの皆様におかれましても、スリップなどによる交通事故を起こさないよう、安全運転をお願いいたします。

さて、本日の協議会では、協議事項が3件、報告事項が1件提案されており、その中で、板倉区に導入を予定する、予約型コミュニティバスの運行計画についてご審議いただくこととしております。

予約型コミュニティバスは、現在、安塚区や浦川原区など4区で運行を始めており、地域の皆様から好評をいただいております。板倉区は5番目の地区として、来年4月からの導入を予定しているところでありますが、より使い勝手のよい公共交通となるよう、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から意見や提案を寄せいただければと考えております。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。ここで、委員の変更についてご報告いたします。

10月1日付けで東日本旅客鉄道株式会社 企画総務部 経営戦略ユニットリーダー 吉田勤委員に代わり、新たに上越妙高駅長 前田勇太様から委員にご就任いただいております。任期は、会則第7条の規定に基づき、前委員の残任期間となります。なお、前田委員につきましては、本日所用のため欠席のご連絡をいただいております。委員の変更については以上となります。

続きまして、会議の成立についてでございます。

本日、お手元に配布させていただきました委員名簿をご覧ください。委員数24名に対しまして、出席委員数は、議決権のある代理出席の方を含めまして、19名です。よって、会則第8条第2項に規定する委員の半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案審議に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定により、石井会長から務めていただきます。それでは会長お願いします。

(石井会長) しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
初めに、協議事項についてです。

3 協議事項

(石井会長) 次第の「3 協議事項」、議案第1号 「第2次上越市総合公共交通計画の評価等結果について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(石井会長) ありがとうございました。
それでは今ほど説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(石井会長) 特にないようですので、議案第1号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(石井会長) 続きまして、議案第2号 「予約型コミュニティバスの運行計画について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第2号を説明)

(石井会長) それでは、今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(石井会長) 特にないようですので、議案第2号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

(石井会長) 続きまして、議案第3号「路線バス停留所の新設と追加について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第3号を説明)

(石井会長) それでは、今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(石井会長) 特にないようですので、議案第3号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

4 報告事項

(石井会長) 次第の「4 報告事項」に移ります。

報告第1号「令和6年度利用促進事業の進捗報告」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(石井会長) ありがとうございます。

それでは、今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(飯田委員) 総合時刻表について質問です。総合時刻表は、例えば上越市のごみのカレンダーのように、市のホームページから、PDFデータをダウンロードして使用することも可能でしょうか。

(事務局) ご質問ありがとうございます。総合時刻表は、市公共施設で配布する

ほか、市ホームページにも毎年掲載しており、ダウンロードしてご使用いただけます。

(石井会長) その他にご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(石井会長) 折角なので私から、利用促進策について頸城自動車の白石委員と意見交換させていただければと思います。先程、事務局からお話がありました、施設と連携した割引サービスについて、スーパーの近くに置かれているバス停留所と連携は図れないでしょうか。

例えば、頸城自動車が該当のバス停で降りる乗客にスーパーの割引券をお渡しし、その乗客が割引券を持ってスーパーに入るとスーパーの割引サービスと交換できる、といったようなインセンティブを用いて、スーパーの方とうまく連携しながらやっていくことで利用促進を図れないものかと思いましたが、そのようなことは検討可能でしょうか。

(白石委員) 頸城自動車の白石でございます。今程大変貴重なお話をいただきましてありがとうございます。以前にも検討したことはありますが、更にまた商店街、あるいは大きなスーパーを含めて考えていきたいと思えます。バスを利用してお越しになる時やお帰りになる時に、利用者の方がメリットに感じていただけるような方法はないか、検討を進めてまいります。

(石井会長) ありがとうございます。その他にご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(石井会長) 以上をもちまして、予定していた議題の審議を終了いたします。

(石井会長) なお、本日「意見シート」をお配りしておりますので、議案の内容等で何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは、すべての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

5 その他

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第の「5 その他」に移ります。

事務局から2点ご連絡があります。

まず1点目です。次回の協議会の日程についてです。

本日の第3号議案で「路線バス停留所の新設と追加について」でもご説明しましたが、バス停留所の新設について、該当地区での懇話会が終わった後、書面協議をさせていただきたいと考えております。日程としては12月中旬を予定しております。書類が委員の皆様のお手元に届きましたら、ご対応のほどよろしくお願いいたします。また、対面での協議会は、12月25日に開催したいと考えております。詳しい内容は書面にてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

つづいて2点目です。活性化協議会終了後、路線バスの運賃改定に伴い、運賃等協議会を予定しております。協議の結果については、次回の活性化協議会でご報告させていただく予定ですのでよろしくお願いいたします。

6 閉会

(事務局)

(閉会のあいさつ)

以上